

請求の範囲

- [請求項1] 第1のアルゴリズムによる文字列の認識に失敗した撮像画像に含まれる文字列を入力するための入力装置から前記入力装置の表示画面に表示される少なくとも前記撮像画像に基づく表示画面画像を取得する画像インターフェースと、
- 前記入力装置に文字列を入力する入力インターフェースと、
- 前記第1のアルゴリズムと異なる第2のアルゴリズムによる前記表示画面画像の文字認識処理の結果を取得し、
- 前記入力インターフェースを通じて、文字認識処理の結果に基づく文字列を前記入力装置に入力する、
- プロセッサと、
- を備える認識装置。
- [請求項2] 前記プロセッサは、前記第2のアルゴリズムに従って前記表示画面画像に文字認識処理を行う、
- 請求項1に記載の認識装置。
- [請求項3] 前記プロセッサは、前記入力インターフェースを通じて、文字認識処理の結果に基づく文字列を入力するキー入力操作を示す操作信号を入力する、
- 請求項1又は2に記載の認識装置。
- [請求項4] 操作部に接続する操作部インターフェースと、
- 表示部に接続する表示部インターフェースと、
- を備え、
- 前記プロセッサは、前記第2のアルゴリズムに従った文字認識処理に失敗した場合、前記表示部インターフェースを通じて前記表示画面を前記表示部に表示し、前記入力インターフェースを通じて前記操作部に入力された操作を示す操作信号を前記入力装置に入力する、
- 請求項1乃至3の何れか1項に記載の認識装置。
- [請求項5] 前記撮像画像は、物品の宛先が記載されている面を撮像した画像で

あり、

前記プロセッサは、前記入力インターフェースを通じて、文字列として前記宛先を入力する、

請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の認識装置。

[請求項 6]

プロセッサによって実行されるプログラムであって、

前記プロセッサに、

第 1 のアルゴリズムによる文字列の認識に失敗した撮像画像に含まれる文字列を入力するための入力装置から前記入力装置の表示画面に表示される少なくとも前記撮像画像に基づく表示画面画像を取得する機能と、

前記第 1 のアルゴリズムと異なる第 2 のアルゴリズムによる前記表示画面画像の文字認識処理の結果を取得する機能と、

文字認識処理の結果に基づく文字列を前記入力装置に入力する機能と、

を実現させるためのプログラム。